

動物用医薬品

2024年4月改訂(第6版)

貯法 室温保存

承認指令書番号	17消安第2894号
販売開始	2007年3月

乳頭浸漬消毒剤 ディプゾール5

【成分及び分量】

品 名	ディプゾール5	
有効成分	ヨウ素	
含 量	1000mL中	ノノキシノールヨード液 (有効ヨウ素として5g) グリセリン 50g

【効能又は効果】

乳頭の殺菌・消毒

【用法及び用量】

搾乳前:乳頭の汚れを落とした後、原液を清水で5倍に希釈し、乳頭を短時間浸漬後、布タオル等で乳頭を拭いて乾かし、ミルカーを装着する。

搾乳後:原液をコップなどの容器に入れ、毎搾乳後乳頭を短時間浸漬する。

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術

〒102-0073

東京都千代田区九段北一丁目11番5号

TEL 03-3264-7559

発 売 元



共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-6-5

製造販売元



三共セiyaku株式会社

宮城県仙台市青葉区芋沢字大竹新田8-1

07-2404

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。

(取り扱い及び廃棄のための注意)

- ・希釈液は、使用の都度調製すること。
- ・希釈液を調製する場合は、次のことに注意すること。
 - ア. 原液や希釈液を油脂や他の薬剤と直接接触させないこと。
 - イ. 鉄、ブリキ等の金属器具を腐蝕させることがあるので、プラスチック製の容器等で調製すること。
 - ウ. 調製に使用する容器は、予め十分に水洗しておくこと。
- ・他の殺虫剤や消毒剤と混用しないこと。
- ・一度使用した希釈液で、長時間放置したものの再度使用はさせること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。また、食品用の容器に小分けして使用又は保管しないこと。
- ・使用した器材はよく洗浄しておくこと。
- ・大量の原液や希釈液が、活性汚泥法による污水处理施設等に流入しないように注意すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・原液や希釈液を誤飲しないように注意すること。誤って原液や希釈液を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・アレルギー体質者等で、発赤、掻痒感等の過敏症状が現れた場合には、直ちに使用を中止すること。
- ・原液や希釈液が、皮膚、飲食物、飼料、被服、幼小児のおもちゃ等に直接かからないように注意すること。万一、皮膚に付着した場合には、水でよく洗うこと。
- ・原液や希釈液が眼に直接入らないように注意すること。
- ・万一、眼に入った場合は大量の水道水で洗うこと。洗った後、眼に異常が感じられる場合には、医師の診察を受けること。

(牛に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ・搾乳前に乳頭の汚れを落とすためによく洗浄しておくこと。
- ・乳頭が乾燥する前に横臥すると、糞、敷料等の有機物が付着することがあるので、乳頭が乾燥するまで牛をたたせておくこと。
- ・搾乳前に使用した場合は、ミルカー装着前に乳頭に付着した希釈液を布タオル等で拭き取ること。

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maiff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。